

平成30年度 川南町育英会奨学金 給付型奨学生募集要項

川南町育英会では、経済的な理由により修学が困難な大学生等を対象に返還の必要のない奨学金を給付します。

平成30年度に大学等への進学を予定している方について、下記のとおり給付型の奨学生を募集します。

1 募集期間 平成30年2月9日（金）から平成30年3月9日（金）まで

2 募集人数 1名

3 申請資格

高等学校の最終学年に在籍し、平成30年度に大学、短期大学、短期大学と同等の各種学校及び専門学校に進学を予定している者で、次の全てに該当すること。

- (1) 親権者が町内に住所を有していること。
- (2) 市町村民税が非課税の世帯であること。
- (3) 高等学校の学業成績に係る評定（5段階評価）の平均値が3.8以上であること。
- (4) 在学校の校長から推薦が受けられること。
- (5) 申請者及びその親権者に町税等の滞納がないこと。

4 奨学金の額

- (1) 月額20,000円
- (2) 最初の給付月に100,000円を追加給付

5 給付期間

在学する大学等の正規の修学年限。ただし、4年を限度とする。

6 提出書類

- (1) 奨学金給付申請書（様式第1号）
- (2) 奨学生推薦書（様式第2号）
- (3) 所得課税証明書（同一の世帯に属する者全員分）
- (4) 完納証明書（申請者及びその親権者）

※ 例：父親・母親と同一の世帯の場合は、両方の完納証明書が必要です。

7 給付対象者の選考

給付対象者については、二次審査を経て、川南町育英会理事会において決定します。

- (1) 一次審査 書類選考（提出書類により審査）
- (2) 二次審査 面接（一次審査から選考された者）

8 奨学金の給付の廃止及び返還について

給付型の奨学金であるため、原則として返還の必要はありませんが、退学となった場合や虚偽等によって奨学金の給付を受けていた場合などについては、給付の廃止や奨学金の返還を求める場合があります。

9 その他

他の給付型奨学金（国、民間等を含む。）との併用はできません。ただし、貸付型奨学金との併用は可能です。

10 提出先・お問い合わせ先

〒 889-1302

児湯郡川南町大字平田2386-3

川南町教育委員会 教育課 学校教育係

電話番号 0983-27-8019